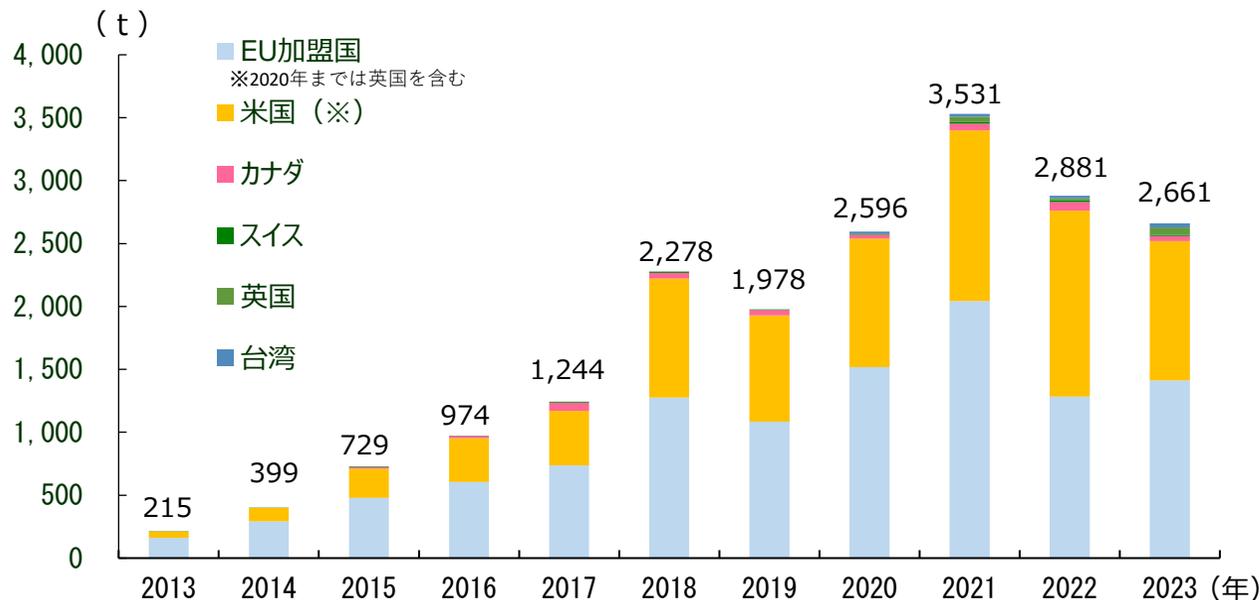


有機食品の輸出の動向

米国、EU加盟国、英国、カナダ、スイス及び台湾向け有機食品輸出数量（同等性の仕組みを利用した輸出分）の推移



※農林水産省HP「同等性の仕組み等を利用した有機食品の輸出数量の推移」をもとに農業環境対策課作成
 ※米国向け輸出数量は、2013年分まではレコグニションアグリーメントに基づき農林水産省から認定された認証機関が取りまとめた輸出実績のみを集計。

<有機同等性が認められた場合>

日本の事業者は、JAS法に基づく認定を受ければ（有機JAS認証を取得すれば）、外国・地域の有機認証を受けずに、「有機」と表示した農産物等の輸出が可能です。

<有機同等性が認められていない場合>

日本の事業者は、外国・地域の有機認証を受けなければ、「有機」と表示した農産物等の輸出ができません。

2023年の主な有機食品の輸出数量*

*米国、EU加盟国、英国、カナダ、スイス及び台湾向け有機食品輸出数量（同等性の仕組みを利用した輸出分）の合計

品目	輸出数量
茶	1,585 t
こんにゃく	33 t
梅加工品	66 t
味噌	59 t
しょうゆ	524 t
食酢	131 t
納豆	47 t

輸出に関する各種情報

JETRO ポータルサイト

各国の基礎的なマーケット情報、規制を調べられます。



GFP 農林水産物・ 食品輸出プロジェクト

輸出に取り組む農林漁業者、生産者団体、食品事業者の交流のための枠組み。



（参考）有機農産物の輸出にあたっては、輸出先国の残留農薬基準を確認しましょう。

有機JASで認められている農薬でも、輸出する際は、輸出先国の残留農薬基準値の確認が必要です

品目別の残留農薬基準値についてはこちら（輸出・国際局輸出支援課のページ）▶



※基準値は、調査時点の数値であり、その後変更されていることがあります。輸出前に輸出先国の関係法規を確認して下さい。

有機農産物の消費の動向

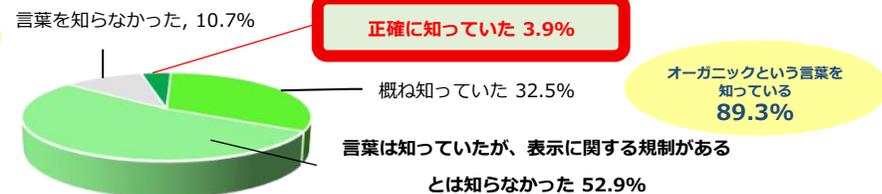
- 消費者の32.6%が、週に1回以上有機食品を利用（購入や外食）しており、約9割が有機やオーガニックという言葉を知っているものの、表示に関する規制の認知度は低い。
- 「週に一度以上有機食品を利用している」者では、
 - (1) 「有機野菜」を購入したことがある者が5割で最大。3割以上が豆腐、納豆、パン類を購入している。
 - (2) 9割弱がスーパーで有機食品を購入しており、農家から直接購入している者は1割弱。
 - (3) 有機農産物に対するイメージは「健康にいい」「価格が高い」「安全である」が主だが、「環境に負担をかけていない」との回答も7割弱。

国内の20歳以上の一般消費者を対象に調査 (n=5,000)

有機食品の購入や外食等の頻度

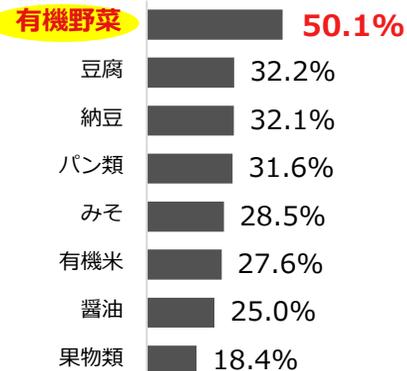


有機やオーガニックという言葉の理解度

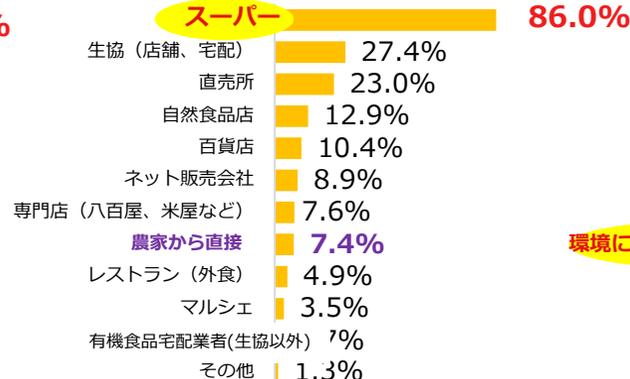


週に1回以上有機食品を利用する20歳以上の一般消費者を対象に調査 (n=2,820)

購入経験のある有機食材 (複数回答)



有機食品の購入先 (複数回答)



購入している有機食品のイメージ (複数回答)

